

## 環境アセスメント学会 生態系研究部会 第16回定例会 報告

- テーマ：生物多様性オフセット・バンキングの日本における展望
- 話題提供者：東京都市大学 環境情報学部 田中章 准教授
- コーディネータ：久喜 伸晃 環境アセスメント学会正会員
- 日時：平成22年4月1日（木）18:00～20:00
- 場所：環境パートナーシップオフィス エポ会議室（コスモス青山 B2F）
- 概要：

田中章東京都市大学准教授から、まず「生物多様性とはそもそも何か?」、「日本のアセス制度におけるミティゲーション検討の序列」という基本的な話から始まり、生物多様性オフセットおよび生物多様性バンキングなどの制度が海外で確立された経緯及び主要国での概要の説明があった。その後、生物多様性オフセットに欠かせない生態系の定量評価手法を代表する HEP 等が日本で根付いていないことに関する議論や、生物多様性オフセットの法的根拠となるノーネットロス政策の日本導入の提言などがあった。最後に田中准教授が提案する、欧米のミティゲーション・バンキングと日本の里山管理を融合した新しい「SATOYAMA バンキング」（デベロッパーが開発に伴う負の影響を相殺する形で資金提供し、そのお金で衰退した里山（耕作放棄地）の維持・管理を行うという仕組み）についての話題提供がなされた。

講演後は、参加者との間で、以下のような幅広い話題について討論がなされた。

- ・ どのような組織がバンキングのバンカーになるのか。
- ・ オフサイト（開発場所とは別の場所）・アウトオブカインド（開発で失われるものと異なる対象の代償）のミティゲーションでは、影響地域の固有種や生物多様性の保全にはつながらないのではないか。
- ・ 開発エリアと代償エリアが別の自治体となる場合、一方の自治体では開発、一方の自治体では環境の保全というのは、環境意識が高まる中、住民に受け入れられないのではないか。
- ・ ミティゲーションを行った場所では開発の制限が必要となるが、これでは土地所有者へのメリットが何もないので、収益があげられる仕組みが必要ではないか。また、保全した環境が自立して存続するためには、維持・管理のための資金確保の仕組みが必要。

今回は、建設・コンサルタント分野だけでなく、NPO、銀行、広告代理店など幅広い分野から参加があり、生物多様性のオフセットやバンキングへの関心や期待の高いことを垣間見ることができた。

（レポーター：日本エヌ・ユー・エス株式会社 中村純也）